

ほと通信

村内の交通事故発生件数 (12/1～12/31)

令和7年12月中 ※（ ）内は前年比			
発生件数	死者数	傷者数	物件事故
0件(±0)	0人(±0)	0件(±0)	10件(+6)

自動車運転中は、周囲への注意を欠かさないようにしましょう。歩行者や自転車などがいるかもしれないので危険を予測しながら運転しましょう。特に暗い時間帯には、ライトの向きをこまめに切り替えて前後左右の安全を確認し安全に通行しましょう。また、信号や標識を見落とさないよう気をつけましょう。

歩行者や自転車利用者は、明るい服装や反射材用品を身に着けるとともに、交通ルールを守って安全に通行しましょう。

問 棚倉警察署地域交通課 ☎ 3 3 - 0 1 1 0

今月の納税のお知らせ

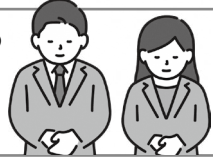
今月の納税について、下記のとおりお知らせします。口座振替の方は、指定口座の残高のご確認をお願いします。

未納のまま一定期間を経過すると、法律に定めるところにより延滞金が発生します。 問 総務課税務係 ☎ 4 9 - 3 1 1 1

今月の納付	後期高齢者医療保険料	第6期	納期限	2月2日(月)
-------	------------	-----	-----	---------

納税についての相談がある人は、お早めに総務課税務係までご連絡ください。

問 総務課税務係 ☎ 4 9 - 3 1 1 1



戸草川支流水質検査結果公表（簡易検査）

検査実施機関		福島県南地方振興局県民環境部
採水年月日		令和7年12月15日
項 目		結 果
透視度	cm	9.5
色	-	茶色
臭い	-	微たい肥臭
生物化学的酸素要求量 (BOD)※1	(mg/L)	100

水源地域の土地売買は届出が必要です

福島県水源地域保全条例施行により令和8年2月1日から水源地域内で土地売買などを行う場合は、土地の売主・貸主による事前の届出が必要になります。

届出対象 水源地域内の土地について、所有権、地上権、地役権、賃借権、使用賃借による権利を移転・設定する契約

問 県企画調整部

☎ 0 2 4 5 - 2 1 - 7 1 2 3



詳細はこちら

B型肝炎特措法 無料電話相談会

集団予防接種におけるB型肝炎患者に対する給付金支給特別措置法および認定手続きについて、弁護士による無料電話相談会を実施します。

日時 令和8年1月24日(土)・3月14日(土)・5月16日(土)

午前10時～正午

電話番号 0 2 5 - 2 2 3 - 1 1 3 0

※通話料はかかりません。

問 全国B型肝炎訴訟新潟・福島・山形事務所

採水場所 鮫川ファーム敷地境界

※1 生物化学的酸素要求量 (BOD) …微生物が水中の有機物を分解する時に消費する酸素量。値が大きいほど水の汚れの度合いが高い。

問 地域整備課環境係

☎ 4 9 - 3 1 1 4

ほと通信

令和7年度鮫川村有機農業推進事業

有機農業栽培技術講習会

有機で「もうかる農業」を目指して

村は令和7年11月2日に「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。オーガニックビレッジは、私たちの大切なふるさとを守り、次世代へつなげていくための取り組みです。

これまでの資源循環の取り組みをさらにステップアップさせ、有機農業を推進するにあたり、有機農業の栽培技術を学べる講習会を開催します。

講師



小祝政明氏

▶一般社団法人日本有機農業普及協会代表理事
▶(株)ジャパンバイオフィーム代表取締役

有機肥料の販売、コンサルティングの(株)ジャパンバイオフィーム(長野県伊那市)の代表を務める。経験やカンに頼るだけでなく客観的なデータを駆使した有機農業を指導している。

講演内容

1/28

午後1時30分～午後3時30分

午前10時～正午

～反収10俵そして安全な米作り～

午後1時30分～午後3時30分

大豆・野菜の有機栽培

1/29

午前10時～正午

BLOF理論の家庭菜園

会場

公民館大集会室

問合せ

ゆうきの郷土づくり検討会事務局
(農林商工課農林畜産係内)

☎ 4 9 - 3 1 1 3

✉ nourin@vill.samegawa.fukushima.jp

各回定員

50人



申込み

令和8年1月21日(水)まで

12月26日に全戸配布したチラシの「参加申込書」を農林商工課に提出するか、右記のQRコードからお申し込みください。



対象

村 民

農業初心者でも大歓迎です。興味のある人はぜひお申し込みください。

教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) がサポート

国の教育ローンは、高校・短大・大学・専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する子どもがいる家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 子ども1人につき 350 万円以内

用途 入学金、授業料、教科書代など

金利 年 3.15% ※母子家庭などは年 2.75%
(令和7年12月1日現在)

返済期間 20 年以内

返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

 教育ローンコールセンター

 0570-008656 (ナビダイヤル)

 03-5321-8656



(詳細はこちら)

職員を募集します — 社会福祉法人鮫川村社会福祉協議会 —

■募集職種・人員等

事務局職員 (正職員)	
募集人数	1人
勤務内容	社会福祉協議会における事業企画・事務など
資格	不問(ただし、社会福祉士などの有資格者を優先採用)
給与	本会規程による
採用時期	令和8年4月1日
受付期間	令和8年1月30日(金)まで
申込方法	職員採用試験申込書、履歴書、資格証などの写し(必要に応じ)を社会福祉協議会(ひだまり荘内)に提出 ※応募に必要な書類は当協議会で用意しています。まずはご連絡ください。
採用試験	募集期間終了後、採用試験(面接)を実施します。日時は申込者に改めて通知します。

 鮫川村社会福祉協議会  49-3600

インボディ測定会を開催します

インボディ(体成分測定器)を使い、体重だけでなく体の中身(筋肉量や体脂肪など)を測ることができます。体重が減った場合、体脂肪ではなく筋肉量が減っているなど、見た目では分からないことが分かります。ぜひ、この機会に自分の体の状態を確認してみましょう。

日時 令和8年2月1日(日) 午前9時～正午

場所 トレーニングセンター

対象 村民または村内に勤務している 18 歳以上の
人

その他 予約不要

 住民福祉課健康係

 49-3112

当日は㈱ルネサンスのトレーナーが来村し、測定値の解説も行います。



物価高対応子育て応援手当を支給します

物価が高い状況が続き、生活の負担が増える中で、子育て世帯を応援するため「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

対象の保護者には**手当支給の案内を1月中旬に送付**しています。必ずご確認ください。

対象児童 ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(※令和7年9月に出生した児童については10月分)②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

支給対象者 ①の児童手当受給者または②の保護者のうち生計を維持している人

支給額 対象児童1人につき2万円(1回限り)

支給時期(鮫川村に限る) 2月10日(火)

※公務員…2月20日(金)

支給方法 ①児童手当受給者…原則、令和7年10月支給時の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます。(※令和7年9月に出生した児童は12月支給時)②申請を行った保護者…申請書で指定した口座に振り込みます。

※口座が解約・変更などにより振り込みができない場合は支給されませんので、令和8年1月23日(金)までに必ずご連絡ください。

※申請が必要な人は**令和8年1月23日(金)(公務員の人は1月30日(金))**までに申請書を提出してください。

带状疱疹ワクチンを接種しましょう

带状疱疹ワクチンの助成を希望する人は、令和8年3月31日までに接種を済ませてください。特に、不活化ワクチンは2か月以上間隔を空けて2回の接種が必要なため、1月中に1回目の接種が必要です。

助成対象者 ①年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人、および100歳以上の人②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
※対象者には令和7年4月に通知しています。

自己負担額 ▶生ワクチン…1回2,500円 ▶不活化ワクチン…1回6,500円×2回

実施場所 県内の医療機関

※予約が必要です。事前に実施の有無も確認ください。

※村診療所ではどちらのワクチンも実施しています。

 住民福祉課健康係  49-3112

原則、**申請は不要**です。
申請が必要な人は以下のとおりです。

申請が必要な人

- ▶所属庁から児童手当を受給している公務員
- ▶令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ▶令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の申請が必要になった保護者



問合せ先

支給内容について

住民福祉課福祉係  49-3112

制度内容について

こども家庭庁コールセンター
 0120-252-071
(受付時間：平日午前9時～午後6時)

消費生活に関するトラブルは すぐにご相談ください

しらかわ地域消費生活センターでは、消費生活相談や商品やサービスに関する契約トラブルや悪質商法による消費者被害など、消費生活上のトラブルについて、相談員が相談に応じ、解決のためのサポートを行っています。

しらかわ地域消費生活センター

 0248-22-1133

相談窓口 白河市役所本庁舎地下1階

受付時間 月曜～金曜
午前9時～午後5時